

25受ユ国統第 号
平成25年 月 日

文部科学大臣
下 村 博 文 殿

日本ユネスコ国内委員会会長
田 村 哲 夫

第37回ユネスコ総会について（答申）

平成25年5月29日付け25文科統第32号で諮問のありました標記のことについて、第133回日本ユネスコ国内委員会（平成25年9月10日開催）の議を経て、日本ユネスコ国内委員会は、下記のとおり答申します。

記

第37回ユネスコ総会における2014-2021年中期戦略案及び2014-2017年事業・予算案等に関する方針について

I 第37回ユネスコ総会における基本的方針

今次第37回ユネスコ総会は、2014-2021年中期戦略（37C/4）及び2014-2017年事業・予算（37C/5）を策定する重要なものである。

ユネスコは、前回第36回ユネスコ総会の決議によるパレスチナの加盟に伴う米国の資金拠出停止（分担率：22%）により、非常に厳しい財政難に直面している。これまでに官房経費及びプログラム経費の削減、職員のポスト凍結等のコスト削減・効率化及び緊急基金の導入等の努力が行われてきたが、長期的には財政バランスの均衡が取れない見通しである。このような財政的な苦境に対して、ユネスコは、当面の財政的な対処だけでなく、他の加盟国と連携して米国等の拠出再開に向け積極的に働きかけるとともに、これをユネスコの構造的な問題に対して取り組む好機と捉え、ユネスコが比較優位を有する分野を絞り込み、明確化し、その分野での活動に特化することで具体的な成果を挙げ、その存在意義の向上を図るべきである。

上記の点を踏まえ、37C/4案及び37C/5案は、事業の精選化・重点化及び